

2020年4月7日
日本貨物鉄道株式会社

緊急事態宣言に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症への対策につきまして、このほど新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府対策本部長より、緊急事態を宣言した旨の発表がございました。

当社は、物流を担う指定公共機関として、利用運送事業者の皆様と協力して引き続き貨物列車の運行を確保し、社会・経済への影響を最小化するとともに、緊急物資の輸送要請を受けた時はそれを最優先とするよう、努めてまいります。

また、社員の感染予防策の励行、時差通勤や在宅勤務等を引き続き積極的に進めてまいります。